

田野畑村の小学生と交流しませんか？

●問い合わせ 生涯学習課 (☎572-9581)



友 好都市である岩手県下閉伊郡田野畑村へ訪問する小学生を募集します。

さまざまなアトラクションや宿泊を通して、田野畑村の小学生と交流の輪を広げませんか。

対象 市内在住の小学校5・6年生

とき 8月3日(火)～6日(金) (3泊4日)

ところ 田野畑村内施設

内容 海水浴、ウニ採り体験、観光乗船など

定員 30人

参加料 20,000円

申し込み 6月30日(水)午後

5時までに、申込書を生涯学習課へ
申込書は市内小学校へ配布します。また、生涯学習課にもあります。

※応募者多数の場合は、抽選会を行います。

※抽選会の実施の有無については、生涯学習課へお問い合わせください。

■抽選会
とき 7月2日(金)午後2時

ところ 教育庁舎1階ロビー

※参加料は、参加者決定後、お支払いいただきます。

アーティスト倶楽部 映像ミュージアムツアー

●問い合わせ 生涯学習課 (☎572-9581)

対象 アーティスト倶楽部登録者(市内在住の小学校4年生～中学生)

※アーティスト倶楽部への登録方法については、市ホームページをご覧ください。またはお問い合わせください。

とき 7月3日(土)出発11時前8時、解散11時午後6時30分予定

行き先 SKIPシティ彩の国ビジュアルプラザ・映像ミュージアム(川口市)

内容 映像制作体験(コマドリアニメーション制作・合成スタジオ収録でDVD作成)、空飛ぶ魔法のじゅうたん体験、映像の仕組みを楽しく学べる「参加体験型」の展示の見学など

定員 40人

※応募者多数の場合は、6月22日(火)午後2時から教育庁舎内で公開抽選をします。

参加料 2,000円(施設料・バス代・保険代・DVD代を含む)

申し込み 6月18日(金)までに往復はがきに必要事項を記入の上、郵送または

郵便往復はがき (返信裏)

〒000-0000 申込者の郵便番号

返信

申込者の住所

申込者の名前

アーティスト倶楽部登録者の氏名

学校名・学年

郵便往復はがき (返信裏)

〒000-0000

深谷市本住町17-3

深谷市教育委員会生涯学習課

「アーティスト倶楽部」

映像ミュージアムツアー係

往信

※何も書かないでください。

直接生涯学習課へ
申込書は市内小学校へ配布します。また、生涯学習課にもあります。

※友達同士など、複数人で参加したい場合は、はがき1枚に参加人数分の氏名を記入の上、抽選した際、人数分当選しなかった場合、「全員行かない」または「当選人数分参加する」のどちらかを明記してください。

〈往復はがきの記入例〉

深谷市次世代育成支援行動計画(後期計画)を策定しました

●問い合わせ 児童課 (☎574-6646)

前期計画による各事業の進捗状況と後期計画の目標

事業名	前期計画による進捗状況		後期計画の目標
	平成16年度当初	平成21年度末	平成26年度末
通常保育事業	定員 2,686人 保育園 34か所	2,839人 34か所	定員 3,029人
延長保育事業	実施保育園 24か所	25か所	利用者数 246人 実施保育園 28か所
休日保育事業	受け入れ人数 32人 実施保育園 2か所	64人 2か所	受け入れ人数 65人 実施保育園 1か所
一時保育事業	実施保育園 7か所	8か所	—
病後児保育事業(施設型)	—	定員 4人 施設数 1か所	利用登録者 27人 施設数 1か所
放課後児童健全育成事業(学童保育室)	児童数 1,037人 学童保育室 20か所	1,257人 26か所	児童数 1,612人 学童保育室 33か所
子育て支援短期事業(ショートステイ)	利用者 2人 契約施設 4か所	0人 5か所	契約施設 6か所
地域子育て支援センター事業	施設数 9か所	12か所	—
つどいの広場事業	—	施設数 1か所 (川本こども館)	—
ファミリーサポートセンター事業	会員 48人 実施か所 1か所	115人 1か所	実施か所 1か所
地域子育て支援拠点事業(ひろば型・センター型)	—	—	施設数 14か所
一時預かり事業	—	—	受け入れ人数 348人 実施保育園 14か所

市では、平成17年3月に「深谷市次世代育成支援行動計画(前期計画)」を策定し、次代を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、さまざまな事業に取り組んできました。計画期間の中間期を迎えた今、より一層の子育て支援の充実が求められていることから、

児童福祉、母子保健、教育など各分野の関係部署が総合的に取り組み、すべての子育て家庭を支援するために「深谷市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定しました。

■計画期間
深谷市次世代育成支援行動計画の計画期間は、平成17年度(画)を継続して推進するとともに、前期計画の基本理念である「子

26年度までの10年間です。なお、今回策定した後期計画は、平成22年度を初年度として、平成26年度までの5年間について計画したものです。

■計画内容
後期計画においては前期計画を継続して推進するとともに、前期計画の基本理念である「子



子どもの笑顔があふれる 子育て支援のまち「ふかや」に基づき子育て支援を進めていきます。さらに、アンケート調査などにより把握した各事業のニーズに基づき、市の地域特性および現状のサービス基盤を踏まえ、上表の通り後期計画の目標(平成26年度末時点)を設定しました。

■計画の推進に向けて
計画の推進に当たっては、子育て支援対策が広範囲な分野にまたがることから、総合的に施策を展開し、効果的な推進に努めます。

また、計画に基づく施策実施状況を年度ごとに把握・点検するとともに、その情報を市民の皆さんにお知らせしていきます。計画書は、児童課、各総合支所福祉健康課、公民館や図書館などで閲覧できます。また、市ホームページからもご覧いただけます。



市営住宅への入居者を募集します

●問い合わせ くらいいきき課 (☎574-6633)

入居者募集住宅					
住宅名	所在地	建築年度	間取り	募集戸数	家賃(円) ※予定額
上住 柴宅	上柴町西1-15-1	昭和47年	2UDK	3	11,800~23,100
		昭和48年		4	13,000~25,500
緑住 ケ宅	緑ヶ丘22	昭和59年	3DK	1	21,100~41,400
		昭和60年		1	21,400~42,000
宿住 根宅	宿根600	昭和63年	2DK	1	18,300~36,000
		平成6年	3DK	2	22,000~43,200
戸住 森宅	戸森56-1		平成10年	3DK	1
		2DK		1	21,800~42,800
新住 井宅	新井354-1	平成16年	3DK	1	27,300~53,600
		平成18年		1	28,100~55,100

市 営住宅(空き家住宅)の入居者を次の通り募集します。

入居の条件 次の①~⑦をすべて満たすかた

- ① 市内在住または在勤
- ② 同居または同居しようとする親族がいる
- ③ 現在住宅に困っている
- ④ 年収が一定額以下
- ⑤ 市町村税などを完納している
- ⑥ 暴力団員ではない
- ⑦ 連帯保証人を2人確保できる

※詳細は、募集案内(くらいいきき課および各総合支所市民環境課窓口で配布)または市ホームページをご覧ください。

※募集は、部屋ごとに行います。応募者が複数の場合は抽選になります。

日曜日を除く)までに、申込書を直接くらいいきき課、各総合支所市民環境課へ

※郵送の場合は、6月30日(必着)までにくらいいきき課へ

入居予定日 8月6日(金)



参加してこそ面白い七夕まつりで思い出づくり

●問い合わせ 商工振興課 (☎574-6650)
市観光協会 (☎575-0015)

1 竹で願いを叶えましょー

まち中を飾りでいっぱいにするため、深谷駅通りや旧中山道に飾る竹飾りを作製してくれるご家族や団体を大募集します。

参加者には、無料で竹(約3mの細竹)を差し上げますので、各自で飾りをお持ちいただき、たくさんの願いを込めて飾り付けをしてください。

とき 7月3日(土)午前10時~午後3時(予備日4日(日))

ところ 深谷駅通り周辺空き地など

配布数 先着300本

申し込み 6月18日(金)までに市観光協会へ

2 「織姫・彦星」婚姻届

7月7日(水)に市民課へ婚姻届を提出されるかたで、希望者を対象に、記念写真の撮影と認定証をプレゼントします。

一生に一度の結婚記念日に、ちよつとすてきなアレンジを加えてみませんか。

受け付け 7月7日(水)午前8時30分~午後5時15分までに市民課へ

撮影 7月7日(水)午後5時30分~7時・JR深谷駅北口ステイションガーデン

※問い合わせは、商工振興課へ

商店街の皆さんどしどしご参加ください

毎年ご好評いただいている「商店街飾り付けコンクール」は、今年からエントリー制になります。審査方法も従来の審査員による採点方式から、一般来場者による投票方式(3万人を予定)に変更します。多くのエントリーをお待ちしています。

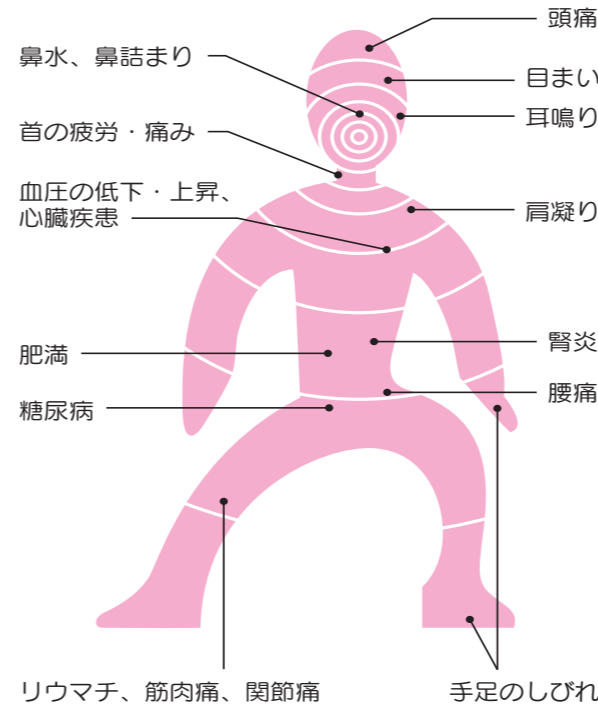
申し込み 市観光協会へ



歯周疾患(節目)検診・妊婦歯科検診を受けましょう

●問い合わせ 保健センター (☎575-1101)
岡部福祉健康課 (☎585-2214)
川本福祉健康課 (☎583-2532)
花園福祉健康課 (☎584-1123)

口内の病気や欠陥が原因で起こる可能性があると思われる症状



白 分の歯が20本以上あると、ほとんどの食品が支障なく食べられるといわれています。生涯にわたって、自分の歯を20本以上保つことを目指しましょう。

歯を含めた口の中の病気は、全身にさまざまな悪影響を引き起こすといわれています。歯周病や虫歯が、肺炎や心臓疾患に影響するという報告もあります。また、かみ合わせの異常は、骨格にゆがみを生じさせることがあるのです。

あなたは左図のような症状に心当たりはありませんか?

〔妊婦歯科検診〕

対象 市内在住の妊婦

検診期間 受診票交付日から当該出産日まで

※検診は、安定期で体調が良い時に受診してください。

検診項目 問診、歯と歯肉の検査、検査結果に応じた保健指導

※検診の結果、治療が必要な場合は改めて治療の予約が必要です。なお、この場合、通常の保険診療となり自己負担金となります。

検診費用 無料

~全身の健康は歯と口の健康から~ 20本以上の歯を有する人の割合

年齢	割合
40~44歳	98.0%
45~49歳	95.0%
50~54歳	88.9%
55~59歳	82.3%
60~64歳	70.3%
65~69歳	57.1%
70~74歳	42.4%
75~79歳	42.4%

平成17年度歯科疾患実態調査(厚労省)

〔節目検診〕

申し込み 随時

対象 市内在住で平成23年3月31日現在、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳に達するかた

検診期間 7月1日(水)~平成23年3月31日(木)まで

※この期間以外は受診できません。

申し込み 平成23年2月28日(月)(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く午前9時~午後5時)までに、電話または直接



保健センター、各総合支所福祉健康課へ

※検診は検診期間中に1回だけ受診できます。なお、歯科治療中のかたは検診を受けられません。